

平成26年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月4日提出〕

宮城県 登米市

議案第127号

平成26年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成26年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成26年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,950,370千円	2,596千円	7,952,966千円
第2項 医業外収益	715,113千円	2,596千円	717,709千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,991,986千円	46,909千円	9,038,895千円
第1項 医業費用	7,610,781千円	45,762千円	7,656,543千円
第2項 医業外費用	314,340千円	1,147千円	315,487千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	1,272,834千円	15,488千円	1,288,322千円
第1項 出資金	1,201,634千円	7,852千円	1,209,486千円
第3項 補助金	0千円	7,636千円	7,636千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,505,136千円	15,488千円	1,520,624千円
第1項 建設改良費	927,888千円	15,488千円	943,376千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	5,694,914千円	43,233千円	5,738,147千円

（債務負担行為）

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為の追加は「第1表 債務負担行為補正」による。

平成26年12月4日提出

登米市長 布施孝尚

## 第 1 表 債務負担行為補正

### 1. 追 加

事 項	期 間	限 度 額
中央材料滅菌及び搬送業務委託（市民）	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	千円 98,853
エレベーター保守業務（市民）	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	14,619
貯水槽清掃業務委託（市民・豊里・よねやま）	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	810
自動ドア保守業務委託（市民・豊里・よねやま・登米・津山）	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	3,765